

【第27回3級（管理業務）実技試験】

- 1 中小企業のオーディオ機器メーカーX社に勤務し、スピーカーAの開発を担当している技術者甲と乙とが会話1～3をしている。

会話1

- 甲 「新開発のスピーカーAに係る発明は、私がしましたので、特許出願の発明者の欄には私の名前を記載することになりますよね。」
- 乙 「スピーカーAに係る発明は職務発明に該当し、X社を出願人として特許出願しますので、発明者は甲さんではなくX社となります。」

会話2

- 甲 「総務部の人から特許出願をするための明細書を書くようにいわれましたが、特許庁の審査を通るためにはどのように書けばいいのでしょうか。」
- 乙 「スピーカーAに係る発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が、その発明の実施をすることができる程度に明確かつ十分に記載する必要があります。」

会話3

- 甲 「スピーカーAに係る発明は、スピーカーAの製造方法に関するもので、文章で十分に説明することができて理解も容易なのですが、それでも図面や要約書を作成する必要がありますか。」
- 乙 「特許出願の願書には図面と要約書をいずれも必ず添付しなければならないので作成してください。」

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

問1

会話1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問2

問1において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群I】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第27回3級（管理業務）実技試験】

【理由群Ⅰ】

- ア 職務発明については、出願人が発明者の勤務先の会社となる場合は発明者もその会社となるため
- イ 職務発明については、いわゆる予約承継がされている場合には、出願人とは無関係に、発明者の勤務先の会社が発明者となるため
- ウ 発明は、人間の創作活動により生み出されるものであり発明者は自然人に限られるため

問3

会話2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 発言の内容の通りであるため
- イ その発明の属する技術分野における最先端の知識を有する者が、その発明を理解できる程度に明確かつ簡潔に記載する必要があるため
- ウ その発明の属する分野における需要者が、その発明を理解できる程度に明確かつ十分に記載する必要があるため

問5

会話3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 発言の内容の通りであるため
- イ 図面は願書の必須添付書面ではないが、要約書は願書の必須添付書面であるため
- ウ 図面及び要約書はいずれも願書の必須添付書面ではないため

【第27回3級（管理業務）実技試験】

2 セキュリティソフト会社であるX社は、来年の春にセキュリティソフトAの発売を予定している。X社の開発部の技術者甲は、セキュリティソフトAの開発に従事している。X社の法務部の部員乙は、セキュリティソフトAについて発言1～3をしている。なお、著作権の譲渡は行われていないものとする。

発言1 「甲は、開発部のリーダーとしてセキュリティソフトAの開発において中心的な役割を果たしました。セキュリティソフトAの開発時における契約や勤務規則において、著作者の取扱に関する定めはないので、甲に許諾を得ることなくセキュリティソフトAをバージョンアップすることができます。」

発言2 「先日、セキュリティソフトAを紹介する記事をインターネットで見つけました。この記事は、いくつかのセキュリティソフトを比較したY社の記事なのですが、わが社の製品に関する記事なので、得意先に配付するため、Y社に許諾を得ることなくこの記事が印刷することができます。」

発言3 「甲は絵を描くことを趣味としています。甲が自発的に昼休み時間に職場で描いた絵を、セキュリティソフトAを販売する際のパッケージに使用したいと思います。甲が会社で描いた絵なので、甲に許諾を得ることなくこの絵をパッケージに使用することができます。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問8

問7において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第27回3級（管理業務）実技試験】

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅳ】

- ア 甲とX社は著作者ではないため
- イ X社が著作者であるため
- ウ 甲が著作者であるため
- エ 甲とX社が著作者であるため

【第27回3級（管理業務）実技試験】

3 問13～問26に答えなさい。

問13

電機メーカーであるX社は、発明Aについて特許協力条約（PCT）による国際出願をすることとした。ア～ウを比較して、国際出願に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社はわが国において設立された法人であるが、わが国の特許庁ではなく世界知的所有権機関（WIPO）の国際事務局に国際出願をすることもできる。
- イ わが国の特許庁が、受理官庁として国際出願を受理し、かつ国際調査機関としてその受理した国際出願について国際調査をすることがある。
- ウ わが国の特許庁を受理官庁として国際出願する場合は、日本語で書類を作成しなければならない。

問14

パソコン周辺機器メーカーであるX社は、指定商品「コンピュータ用マウス、マウスパッド」に係る商標権Aを有している。ア～ウを比較して、商標権Aに関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社は、Y社に指定商品「コンピュータ用マウス」に係る商標権Aを、Z社に指定商品「マウスパッド」に係る商標権Aを移転することができる。
- イ 商標権Aに係る登録商標が、文字と記号との結合商標である場合に、Y社に文字に係る商標権を、Z社に記号に係る商標権を移転することができる。
- ウ 商標権Aが、X社からU社及びV社に移転され、U社及びV社の共有の商標権となった場合、U社は、V社の同意を得なくても、商標権Aの持分をW社に譲渡することができる。

問15

靴メーカーであるX社が所有する意匠権Aについて、X社は、Y社に対してライセンスしている。ア～ウを比較して、X社による実施及びX社から第三者へのライセンスについて、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社がY社へ通常実施権を許諾した後に、X社が更にZ社に通常実施権を許諾した。
- イ X社がY社へ通常実施権を許諾した後に、X社が意匠権Aに係る登録意匠を実施した。
- ウ X社がY社へ全範囲を対象とする専用実施権を設定登録した後に、X社が意匠権Aに係る登録意匠に類似する意匠を実施した。

【第27回3級（管理業務）実技試験】

問16

ア～ウを比較して、著作権法上、著作物として保護されるものとして、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 米国に居住する日本国民が描き、米国で公開された絵画
- イ パントマイムの振付
- ウ 動物園で飼育されている象が描いた絵

問17

甲は、紫色のピーマンの新品種Aの開発に成功し、品種Aについて品種登録を受けた。甲が品種Aの生産販売を始めるために市場を調査したところ、乙が品種Aの育成方法について特許権を取得し、特許された育成方法で育成した品種Aの生産販売をしていることが判明した。ア～ウを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲は乙に対して、甲の登録品種Aについての育成者権に基づいて、品種Aの生産販売の差止めを請求することができない。
- イ 甲には育成者権の法定利用権が認められるので、甲は乙の利用に対して、補償金を請求することができる。
- ウ 乙の品種Aの生産販売が、甲の品種登録出願の日から遡って1年以内であれば、甲は乙に対して、登録品種Aについての育成者権に基づく権利を行使することができる。

問18

文房具メーカーであるX社の知的財産部の部員甲が新商品に使用する商品名Aについて、先行商標調査をした。調査の結果、Y社が、新商品と同種類の商品について、商品名Aと同一の商標に係る商標権Bと、商品名Aと類似する商標に係る商標権Cとを所有していることが判明した。ア～ウを比較して、甲の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 商品名Aについて商標登録を受けることは困難と判断し、商品名として、商品名Aに類似する商品名を採択することにした。
- イ 商標権Bについて、Y社から専用使用権の設定を受ける場合には、登録が必要である。
- ウ 商標権Cは存続期間満了により消滅していることが確認できたが、商標権Cに係る商標は公知となっていることを理由に、商標権Cに係る商標と同一の商標については、商標登録を受けることはできないと考えた。

【第27回3級（管理業務）実技試験】

問19

自動車メーカーであるX社の知的財産部において、特許協力条約（PCT）による国際出願（PCTルート）と、パリ条約の優先権主張を利用した外国出願（パリルート）のメリットとデメリットについて検討している。ア～ウを比較して、知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「パリルートでは最初の出願日から12カ月以内に後の外国出願を行わなければなりません。PCTルートでは、各指定国に翻訳を提出する等の国内移行手続に36カ月という時間を指定国で必ず得られるので、出願人はどの国で権利取得手続を進めるかを十分に検討できます。」
- イ 「PCTルートによるメリットとして、1か所の特許庁に出願しただけで、その出願について国際出願日が認められ、すべての指定国について正規に国内出願をしたものとして取り扱われるという効果があります。」
- ウ 「パリルートと比較して、PCTルートを利用する場合には、願書や明細書等の書式が統一されていることから手続的負担が少なく済み、かつ外国特許取得にかかるトータルの費用が常に安くなるという効果が期待できます。」

問20

家電メーカーであるX社は、新しく商品開発した複数の開閉可能なドアを備える冷蔵庫Aに係る意匠について意匠登録出願を検討している。ア～ウを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 冷蔵庫Aのドアは開閉可能であり、ドアが開いた状態とドアが閉まった状態の形態に係る図面をそれぞれ作成して、動的意匠として意匠登録出願する。
- イ 冷蔵庫Aについて意匠登録出願した場合には、出願日から1年6カ月経過後に出願公開される。
- ウ 冷蔵庫Aは、意匠登録出願後すぐに販売を開始する予定なので、意匠登録出願と同時に出願審査請求をする。

問21

ア～ウを比較して、実用新案法の保護対象である考案として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 洗濯機において洗濯中の衣類がからまないようにするための洗濯用ドラム内におけるからみ防止用の棒の配置方法
- イ スーパーコンピュータに使用する半導体チップを製造するための微細加工が可能な半導体製造装置
- ウ 病院で人間のインフルエンザ予防接種のために用いる特殊な形状をした使い捨て注射針

【第27回3級（管理業務）実技試験】

問22

発言A～Cは、著作者等の権利に関するものである。ア～ウを比較して、空欄□1～□3に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

発言A 「□1権は、映画の著作物にのみ認められる権利です。」

発言B 「□2権は、著作者は有しますが、著作隣接権者は有しません。」

発言C 「□3権は、著作権の中心となる権利といえます。」

ア □1=頒布 □2=公表 □3=複製

イ □1=頒布 □2=送信可能化 □3=譲渡

ウ □1=上映 □2=公表 □3=複製

問23

眼鏡メーカーであるX社は、眼鏡Aに関する意匠登録出願をしたところ、眼鏡Aと類似する眼鏡Bに係る刊行物を引用した拒絶理由通知を受け、X社の知的財産部の部員甲が権利化の方策を検討している。ア～ウを比較して、甲の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

ア 意見書を提出する。

イ 意匠登録出願を分割する。

ウ 不服審判を請求する。

問24

菓子メーカーであるX社が商品開発を検討しているチョコレートの商品名Aについて、先行商標調査をしたところ、Y社が商品名Aと同一の商標Bについて商標権Cを所有していることが判明した。ア～ウを比較して、X社の知的財産部の部員甲と乙との会話として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

ア 甲 「Y社は、指定商品について、商標Bを登録後3年以上使用していないことがわかりました。」

乙 「不使用取消審判の請求を検討しましょう。」

イ 甲 「わが社は、商標権Cに係る商標登録出願前に、商品名Aを付したチョコレートについて短期間のテスト販売をしていました。」

乙 「将来、Y社から警告を受けてもその際には、先使用権を主張することができますね。」

ウ 甲 「商標権Cに係る指定商品は、わが社が検討しているチョコレートとは類似しないものでした。」

乙 「それならば、商標権Cの侵害になりませんね。」

【第27回3級（管理業務）実技試験】

問25

X大学では、X大学の学生生活をビデオカメラで撮影することにした。ア～ウを比較して、著作権又は著作隣接権の許諾に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア ビデオカメラでX大学の学園祭に登場する手品師の手品を撮影する場合、当該手品師の著作隣接権について許諾は不要である。
- イ ビデオカメラで撮影した映像のBGMに、人気作曲家甲が作曲及び演奏した楽曲を使用する場合、甲の著作権又は著作隣接権について許諾は不要である。
- ウ 授業を受けている学生の顔を撮影する場合、当該学生の著作権又は著作隣接権について許諾は不要である。

問26

飲料メーカーであるX社は、Y社の特許権に係る炭酸飲料と同一の炭酸飲料Aを製造販売することを計画している。ア～ウを比較して、X社が、Y社に無断で行った場合でも、Y社の特許権を侵害しない行為として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 炭酸飲料の研究のために、炭酸飲料Aを製造する行為
- イ サンプルとして無償配布するために、炭酸飲料Aを製造する行為
- ウ 市場動向を調査するために自ら製造した炭酸飲料Aを、デパートで販売のために展示する行為

【第27回3級（管理業務）実技試験】

4 問27に答えなさい。

問27

甲は、平成27年10月5日に行った特許出願について、平成28年4月11日に出願公開請求を行い、平成28年6月15日に出願公開がされた。この特許出願について出願審査請求をすることができる最終日は平成何年何月何日になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。但し、行政機関の休日に関する規定（特許法第3条第2項）の適用は考慮しなくてよい。

5 次の発言は、自動車メーカーであるX社の知的財産部の部員が、商標の定義、登録要件に関して説明しているものである。問28～問30に答えなさい。

「商標とは、商品又は を特徴づけて、他者が生産、販売等している他の商品又は から区別するために用いられる記号やマークです。この説明から、商標登録を受けるためには、 が必要であることがわかります。また、商標法は、使用により商標に蓄積された業務上の信用を保護対象としています。そのため、商標登録出願人は、商標登録を受けようとする商標を自己の業務に係る商品又は について が必要です。」

問28

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問29

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問30

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群V】

識別力	独創性	デザイン	サービス	イメージ	現実に使用している
宣伝力	少なくとも使用する意思を有する		事業を行っている		

【3級実技】

番号 正解

問1 ×

問2 ウ

問3 ○

問4 ア

問5 ×

問6 イ

問7 ○

問8 イ

問9 ×

問10 ア

問11 ×

問12 ウ

問13 ウ

問14 ア

問15 ウ

問16 ウ

問17 ア

問18 イ

問19 イ

問20 ア

問21 ア

問22 ア

問23 ア

問24 イ

問25 ウ

問26 ア

問27 (平成)30(年)10(月)5(日)

問28 サービス

問29 識別力

問30 少なくとも使用する意思を有する